平成23年度

岐阜聖徳学園大学同窓会 役員会議案書

[日時] 平成23年8月6日(土) 10時00分~

〔場所〕岐阜都ホテル

岐阜聖徳学園大学同窓会

次第

- 1. 会長挨拶
- 2. 大学近況報告(岐阜聖徳学園大学事務局長)
- 3. 議事
 - ①平成22年度事業報告
 - ②平成22年度決算報告及び会計監査報告
 - ③平成23年度役員(案)
 - ④平成23年度事業計画(案)
 - ⑤平成23年度助成計画(案)
 - ⑥平成23年度予算(案)
 - ⑦その他検討事項
 - ・聖徳学園 50 周年事業への寄付金について
 - ・聖徳学園 50 周年記念連動企画について
 - ・同窓会規約の改正について
 - ・被災地への支援金について
 - ・同窓会基金の資産運用について

平成22年度事業報告

期日	内容				
平成 22 年 4 月 15 日	同窓会メールマガジン 第11号 発行				
平成 22 年 5 月 14 日	卒業者名簿(H22.3 卒) 発送				
平成 22 年 8 月 7 日	同窓会役員会開催 (ターミナルホテルフォロ・ロマーノ)				
	(出席者) 役員:12名・大学:5名				
平成 22 年 8 月 19 日	同窓会メールマガジン 第12号 発行				
平成 22 年 10 月 29 日	『岐聖大通信「和」(やわらぎ)』送付				
平成 22 年 10 月 23 日	クレマチス祭コラボ企画(卒業生へ金券プレゼント 3,900 円)				
	パンフレット広告協賛				
平成 22 年 11 月 30 日	同窓会メールマガジン 第13号 発行				
平成 22 年 12 月 5 日	岐聖祭コラボ企画(卒業生へ金券プレゼント 23,900円)				
	大学祭パンフレット広告協賛				
平成 23 年 3 月 15 日	同窓会入会式(589名入会)				
	卒業者名簿発行				
	※同窓生総数 14,460 名 (平成23年8月現在)				
平成 23 年 3 月 31 日	同窓会メールマガジン 第14号 発行				
	○大学謝恩パーティー助成(100,000円)				
	〇卒業生の企画による OB 報告会等への助成				
	・なにわ岐聖会大阪教採合格者説明会 30,000 円				
助成関係	○同期会助成(1,000円/参加者1名あたり)				
	・コーラス部 OB 会 3 0 名参加				
	・硬式野球部 OB 会 5 4 名参加				
	・S55 年卒業生 1 8 名参加				
	・第2回岐聖祭 OB 会 8名参加				
後援関係	○教育実践科学研究センター				

(参考) 教育実践科学研究センター紀要第10号の審査結果

- ○最優秀教育実践研究奨励賞 該当無し
- ○優秀教育実践研究奨励賞 小林永児(岐阜聖徳学園大学附属小学校教諭)

題名:他と関わりながら論理的な思考力を育てる算数指導

平成22年度同窓会決算報告書

(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

【収入の部】

	科目	1		22年度予算額	22年度決算額	比較増減	摘要
会			費	6,310,000	6,190,000	△ 120,000	入金619名(卒業予定・既卒者を含む)
雑	収		入	10,000	88,056	78,056	利息、名簿頒布等
前年	速 ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ ノ スティング アイ・スティング アイ・スティング アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・アイ・ア	越	金	778,524	778,524	0	
同窓会	基金からの	り繰り入	h	0	0	0	
合			計	7,098,524	7,056,580	△ 41,944	

【支出の部】

	禾	4 E	1		22年度予算額	22年度決算額	比較増減	摘要
人		件		費	700,000	400,000	300,000	メールマガジン編集(源泉徴収税を含む)
印	刷	製	本	費	1,300,000	1,169,715	130,285	「和」・同窓会名簿・模擬店チケット・名刺 他
通	信	運	搬	費	1,500,000	1,311,755	188,245	「和」・同窓会名簿 発送 他
備	品	消耗	品	費	200,000	0	200,000	
会		議		費	300,000	122,577	177,423	役員会
旅	費	交	通	費	500,000	80,000	420,000	車料(役員会·同窓会入会式·寄付金委員会 他)
同	窓	会 事	業	費	1,500,000	427,765	1,072,235	助成金・後援費・大学祭コラボ企画・メルマガ配信 他
雑				費	598,524	0	598,524	誤入金返金 振込手数料
同	窓	会	基	金	500,000	3,000,000	2,500,000	
캪	年	度繰	越	金	0	544,768		
合				計	7,098,524	7,056,580	41,944	

【同窓会基金】

科目	金額
繰越	金 52,071,53
本会計への総	り入れ
平成22年度	積立金 3,000,00
利	息 43,45
合	計 55,114,98

以上のとおり、報告いたします。

平成23年8月6日

岐阜聖徳学園大学同窓会 会計 森本 真 印 岐阜聖徳学園大学同窓会 会計 高橋 毅行 印

上記監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

平成23年8月6日

岐阜聖徳学園大学同窓会 会計監査 石榑 光子 印岐阜聖徳学園大学同窓会 会計監査 若山 真澄 印

平成23年度役員 (案)

		平成 23				3年度		
役職	氏名	7	卒業年度		E		卒	業年度
会長	北島 博制	軍 平成	5年度	北	島	専輝	平成	5年度
副会長	谷口 千賀	賀子 昭和	5 6 年度	谷	: П -	千賀子	昭和5	6年度
"	今井 延	幸 昭和	6 3 年度	今	井 秀	延幸	昭和6	3年度
庶務	岡崎 直村	尌 昭和	6 3 年度	岡	崎	直樹	昭和6	3年度
11	野川 三征	恵 平成	4年度	野	:JII <u>:</u>	三徳	平成	4年度
会計	森本 真	平成	8年度	森	本	真	平成	8年度
"	高橋 毅行	大学	事務職員	高	橋	殺行	大学事	務職員
会計監査	石榑 光-	子 昭和	5 2 年度	石	博	光子	昭和5	2年度
"	若山 真活	登 昭和	6 2 年度	若	·Щ	真澄	昭和6	2年度
顧問	渡辺 直	美 昭和	50年度	渡	辺(直美	昭和5	0年度
11	藤田 美	千代 昭和	50年度	藤	田	美千代	昭和5	0 年度
11	宮崎 真理	理子 昭和	5 1 年度	宮	'崎 〕	真理子	昭和5	1年度
<i>II</i>	牧野 淳-	子 昭和	5 1 年度	牧	:野 🏻	享子	昭和5	1年度

	卒業年度		氏 名	
評議員	昭和50年度	西光寺 啓子	安藤 弘子	山内 真由美
11	昭和51年度	谷中 洋子	安斎 明美	
11	昭和52年度	加藤 ひろみ	野原 小夜子	
11	昭和53年度	小寺 英子	倉地 和恵	早川 明美
11	昭和54年度	大橋 喜美子	田中 朱実	津田 玲子
11	昭和55年度	伊藤 妙子	福島 佳香	
11	昭和56年度	五藤 里美		
11	昭和57年度	伊藤 玉江	竹中 美幸	
11	昭和58年度	赤尾 真由美	加藤 純子	堀 徳子
11	昭和59年度	鷲見 典子	長谷川 真木	
11	昭和60年度	永田 小百合	鈴木 恭子	
11	昭和61年度	近藤 貴子	山内 康美	
11	昭和62年度	小島 幸枝		
11	昭和63年度	土師 功嗣	山田 治美	
11	平成 元年度	石神 成司	渡辺 芳昭	
11	平成 2年度	城口 和幸	西川 明佳	
11	平成 3年度	鈴木 勝久	中西 茂治	
11	平成 4年度	宮川 浩司	舟橋 高	
11	平成 5年度	杉森 昭彦		
11	平成 6年度	秋山 寛之	三品 貴司	横山 雅人
11	平成 7年度	細川 泰成	蕃 洋一郎	
11	平成 8年度	森 隆浩		
11	平成 9年度	内田 誠司	二村 大介	
IJ	平成10年度	園部 喬	村地 巧美	

	卒業年度		氏 名	
評議員	平成11年度	北野 恵子	日比野 弘	
IJ	平成12年度	森 公洋	森野 浩史	
"	平成13年度	永井 宏昭	岩田 繭子	篠田 智史
"	平成14年度	押野 ひろみ	中山 智美	長谷川 純也
"	平成15年度	原 美香	大野 めぐみ	河野 圭吾
"	平成16年度	神宮寺 秀明	間野 正裕	森本 一永
11	平成17年度	長堀 真人	川島 由莉	板津 徳彦
"	平成18年度	坂崎 真理子	堀田 研二	加藤 万穂
"	平成19年度	米澤 正憲	伊東 沙織	安江 侯毅
"	平成20年度	坂井田 耕平	伊藤 千晶	冨永 明洋
IJ	平成21年度	曽田 裕也	望月 雄介	三宅 弘祐
IJ	平成22年度	伊藤 久美	成美 辰樹	正村 竣

平成23年度事業計画(案)

平成23年 8	8 月	同窓会役員会 開催
		同窓会メールマガジン 第15号 発行
平成23年10	0 月	『岐聖大通信「和」(やわらぎ)』送付
		クレマチス祭コラボ企画 (卒業生へ模擬店利用券プレゼント)
平成23年12	2 月	岐聖祭コラボ企画 (")
		同窓会メールマガジン 第16号 発行
平成24年 3	3 月	同窓会入会式・卒業者名簿 (H23 年度卒業生のみ記載) 発行
		同窓会メールマガジン 第17号 発行

平成23年度助成計画(案)

- ①大学学生県人会(15,000円/1件あたり)
- ②大学謝恩パーティー (100,000円)
- ③卒業生主催の同窓会(1,000円/参加者1名あたり)
- ④卒業生の企画による OB 報告会・教員養成講座 等 卒業生の旅費・謝礼の補助
- ⑤サークル活動への助成

平成23年度同窓会予算書(案)

(平成23年4月1日~平成24年3月31日)

【収入の部】

	科	目	23年度予算額	22年度予算額	比較増減	摘要
会		費	6,150,000	6,310,000	△ 160,000	10,000円×615名(≒647名×95%)
雑	収	入	20,000	10,000	10,000	利息等
繰	越	金	544,768	778,524	△ 233,756	
同窓会	き基金から	らの繰り入れ	0	0	0	
合		計	6,714,768	7,098,524	△ 383,756	

【支出の部】

	禾	斗 E	1		23年度予算額	22年度予算額	比較増減	摘 要
人		件		費	500,000	700,000	△ 200,000	メールマガジン編集
印	刷	製	本	費	1,300,000	1,300,000	0	入会式次第•同窓会名簿•配布物等
通	信	運	搬	費	1,500,000	1,500,000	0	役員会通知 他
備	品	消耗	品	費	100,000	200,000	△ 100,000	
会		議		費	300,000	300,000	0	役員会 他
旅	費	交	通	費	500,000	500,000	0	お車料 他
司	窓(会 事	業	費	1,500,000	1,500,000	0	各種助成
雑				費	514,768	598,524	△ 83,756	
同	窓	会	基	金	500,000	500,000	0	
合				計	6,714,768	7,098,524	△ 383,756	

聖徳学園50周年事業への寄付金について

同窓会基金より一千万円

聖徳学園50周年記念連動企画について

プレイベントという位置づけで、同窓会としてなにかイベントを行ってはどうか。 期日:平成25年4月~9月(50周年記念式典が平成25年10月に予定されている)

被災地への支援金について

同窓会から被災地への支援金50万円

同窓会規約の改正について

同窓会基金の資産運用について

御見積書

発行日: 2011/6/28

学校法人聖徳学園 御中

聖徳学園創立50周年イベント



SUNDAY FOLK PROMOTION SINCE 1965

株式会社 サンデーフォークプロモーション 〒461-8522 名古屋市東区東桜 2-12-8 TIL・ル TEL 052-932-1151 FAX 052-932-2300

御見積り額 ¥2,218,498

(税込)

	摘 要	金額	備考
制作関係	出演料	¥0	広瀬香美
	移動交通費(東京↔名古屋)	¥0	5名(9:00~22:00)
	市内交通費(名古屋↔会場)	¥0	25名(9:00~22:00)
	宿泊費	¥0	トランシーバー、表示物、ロープ
	音響費	¥210,000	
	照明費	¥210,000	
	美術費	¥105,000	
	スタッフ人件費	¥300,000	12P
運営関係	運営ディレクター	¥30,000	1P 9:00-21:00
	アルバイトチーフ	¥48,000	2P 9:00-21:00
	アルバイト	¥216,000	12P 9:00-21:00
	ケータリング	¥50,000	
	運営備品	¥60,000	トランシーバー、表示物等
	運搬車両費	¥20,000	レンタル費、ガソリン費
券売関係	チケット印刷費	¥6,798	1295枚 単価5.25円
	プレイガイド手数料(8%)	¥518,000	チケット¥5,000として
会場関係	会場使用料	¥164,700	平日無料催事の場合
	付帯設備費	¥280,000	
合 計		¥2,218,498	
ご請求額		¥2,218,498	

岐阜聖徳学園大学同窓会 規約改正(案)

【規約改正点】

- ・評議員が卒業年度ごと3名という枠にとらわれず、会長の推薦があれば選出できるようにした
- 会長・副会長・庶務(書記)・会計・会計監査の役に就いた場合、評議員の役が解かれるのではなく、 兼務となることを明確化

(新) (旧) 前略 前略

第4章 役員及び任務

第7条 本会に次の役員を置く。

(1)名 誉 会 長 1名

(2) 会 長 1名

(3)副 会 長 2名

(4)庶務(書記) 2名

(5)会 計 2名

(6)会計監査 2名

(7)評 議 員 卒業年度毎3名

問 若干名 (8)顧

第8条 役員の会務は次の規定による。

- 長となる。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある場合はこれを代 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある場合はこれを代 行する。
- 4 会計は本会の財務のすべてを処理する。
- 庶務(書記)は本会の記録その他事務を処理する。
- 6 評議員は会務の企画及び実施に関する事項を審議する。
- 7 名誉会長・顧問は会長及び評議員の諮問に応じ、また、 これに意見を述べることができる。

第9条 役員は次の方法によって選出する。

- 2 名誉会長は、母校学長を推す。
- いて、評議員の中から選出する。ただし、庶務(書記)の1 いて、評議員の中から選出する。ただし、庶務(書記)の1 名と会計の1名は母校教職員に委嘱することができる。
- 4 会長・副会長・庶務(書記)・会計・会計監査は、評議員 と兼務とする。
- 名を選出する。ただし、会長の推薦がある場合はこの限りで名を選出する。 はない。
- 6 顧問は会長が委嘱する。
- 第10条 本会の役員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- とする。
- 続きその職務を行う。
- に補う。

中略

附則

この規約は、昭和51年3月15日より施行する。 附則(全面改正)

この改正規約は、昭和63年3月15日より適用する。 附則

この規約は、平成4年4月1日より適用する。

第4章 役員及び任務

第7条 本会に次の役員を置く。

(1)名 誉 会 長 1名

(2) 会 長 1名

(3)副 会 長 2名

(4) 庶務(書記) 2名

計 2名 (5)会

(6)会計監査 2名

(7)評 議 員 卒業年度毎3名

問 若干名 (8)顧

第8条 役員の会務は次の規定による。

- 2 会長は本会を代表し会務を総括し、役員会及び総会の議 2 会長は本会を代表し会務を総括し、役員会及び総会の議 長となる。
 - 行する。
 - 4 会計は本会の財務のすべてを処理する。
 - 庶務(書記)は本会の記録その他事務を処理する。
 - 6 評議員は会務の企画及び実施に関する事項を審議する。
 - 7 名誉会長・顧問は会長及び評議員の諮問に応じ、また、 これに意見を述べることができる。

第9条 役員は次の方法によって選出する。

- 2 名誉会長は、母校学長を推す。
- 3 会長・副会長・庶務(書記)・会計・会計監査は総会にお 3 会長・副会長・庶務(書記)・会計・会計監査は総会にお 名と会計の1名は母校教職員に委嘱することができる。
 - 評議員は正会員の中から卒業年度毎に各学部1名、計3 4 評議員は正会員の中から卒業年度毎に各学部1名、計3
 - 5 顧問は会長が委嘱する。
 - 第10条 本会の役員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 2 補欠によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間 2 補欠によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間 とする。
- 3 役員はその任期満了後の後任者が就任するまでは、引き 3 役員はその任期満了後の後任者が就任するまでは、引き 続きその職務を行う。
- 4 役員がその任期中離任する場合は、役員会の議決により 4 役員がその任期中離任する場合は、役員会の議決により 解任し総会の承認を得る。役員に欠員が生じた場合は、直ち 解任し総会の承認を得る。役員に欠員が生じた場合は、直ち に補う。

附則

この規約は、昭和51年3月15日より施行する。 附則 (全面改正)

この改正規約は、昭和63年3月15日より適用する。 附則

この規約は、平成4年4月1日より適用する。

附則 (大学名称変更)

この規約は、平成10年4月1日より適用する。 附則

この規約は、平成 20 年 4 月 1 日より適用する。 附則

この規約は、平成 21 年 4 月 1 日より適用する。 附則

この規約は、平成23年4月1日より適用する。

附則 (大学名称変更)

この規約は、平成10年4月1日より適用する。 附則

この規約は、平成 20 年 4 月 1 日より適用する。 附則

この規約は、平成21年4月1日より適用する。

岐阜聖徳学園大学同窓会規約

第1章 総則

- 第1条 本会は岐阜聖徳学園大学同窓会と称する。
- 第2条 本会は同窓会事務局(以下「事務局」という)を岐阜聖徳学園大学内に置く。
- 2 事務局について必要な事項は、別に定める。

第2章 目的ならびに事業

- 第3条 本会は会員相互の親睦を図り、岐阜聖徳学園大学・旧聖徳学園岐阜教育大学(以下「母校」 という)の発展につくし、進んで社会の教育・文化に貢献することを目的とする。
- 第4条 本会は前条の目的のために次の事業を行う。
 - (1)会報・会員名簿・その他必要と認める出版物の刊行
 - (2)会員の親睦を図るための事業
 - (3) 母校への協力
 - (4) その他、本会の目的達成のために必要と認めたこと

第3章 会員

- 第5条 本会は次の会員で構成する。
 - (1)正 会 員 母校卒業生
 - (2)特別会員 母校現旧教職員
 - (3)名誉会員 母校に特別の関係があり会長の推薦した者

第6条 本会会員は、住所・勤務先・氏名を変更した場合は、直ちに本会に届けなければならない。

第4章 役員及び任務

- 第7条 本会に次の役員を置く。
 - (1)名 誉 会 長 1名
 - (2)会 長 1名
 - (3)副 会 長 2名
 - (4) 庶務(書記) 2名
 - (5)会 計 2名
 - (6)会計監査 2名
 - (7)評 議 員 卒業年度毎3名
 - (8)顧問若干名
- 第8条 役員の会務は次の規定による。
- 2 会長は本会を代表し会務を総括し、役員会及び総会の議長となる。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故ある場合はこれを代行する。
- 4 会計は本会の財務のすべてを処理する。
- 5 庶務(書記)は本会の記録その他事務を処理する。
- 6 評議員は会務の企画及び実施に関する事項を審議する。
- 7 名誉会長・顧問は会長及び評議員の諮問に応じ、また、これに意見を述べることができる。
- 第9条 役員は次の方法によって選出する。
- 2 名誉会長は、母校学長を推す。
- 3 会長・副会長・庶務(書記)・会計・会計監査は総会において、評議員の中から選出する。ただし、庶務(書記)の1名と会計の1名は母校教職員に委嘱することができる。
- 4 評議員は正会員の中から卒業年度毎に各学部1名、計3名を選出する。
- 5 顧問は会長が委嘱する。
- 第10条 本会の役員の任期は1年とし、再任を妨げない。
- 2 補欠によって就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員はその任期満了後の後任者が就任するまでは、引き続きその職務を行う。
- 4 役員がその任期中離任する場合は、役員会の議決により解任し総会の承認を得る。役員に欠員が生じた場合は、直ちに補う。

第5章 会議

- 第11条 本会の会議は、総会・臨時総会・役員会の3種類とする。
- 2 会議の議事は、すべての出席者(委任状提出者を含む)の過半数によって議決する。
- 第12条 総会は毎年1回開催し、次の事項を審議する。
 - (1)会務の報告及び各種事業に関すること。
 - (2)規約の規定及び改廃に関すること。
 - (3)会計報告ならびに予算審議に関すること。
 - (4)役員の選出に関すること。
 - (5) その他の重要事項に関すること。
- 2 総会は役員会の開催をもって代えることができる。
- 第13条 臨時総会は会長が必要と認めた場合又は会員の3分の1以上の要求があった場合開催する。
- 第14条 役員会は本会役員で組織し、会長が必要と認めた場合開催する。
- 2 役員会は本会の事業遂行に必要な事項について審議する。
- 3 緊急を要する場合は、総会で議決する事項を役員会において議決することができる。

第6章 資産及び会計

- 第15条 正会員は、卒業時に入会金・終身会費・会員登録費として本会に10,000円納入する。
- 第16条 本会の会計は、毎会計年度の収支決算・収支予算案を役員会に提出して、その審議決定の 上、総会の承認を得なければならない。
- 第17条 本会の決算は、会計監査の監査を得て、これを総会 に報告する。
- 第18条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第7章 支部の設立

- 第19条 正会員10名以上を有する地域には、本会の支部を設けることができる。
- 第20条 支部会には、本部から代表者を派遣して連絡親睦を図る。

第8章 規約の改正

第21条 規約の変更は、役員会の議決を経た後、総会の承認を要する。

第9章 雑則

第22条 この規約に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附則

この規約は、昭和51年3月15日より施行する。

附則(全面改正)

この改正規約は、昭和63年3月15日より適用する。

附則

この規約は、平成4年4月1日より適用する。

附則(大学名称変更)

この規約は、平成10年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成20年4月1日より適用する。

附則

この規約は、平成21年4月1日より適用する。